

2024 年 8 月期 定時株主総会議事メモ

2024 年 11 月 28 日 10 時 30 分

議長: 皆様、おはようございます。本日はご来場いただき誠にありがとうございます。代表取締役会長兼社長の柳井正でございます。私が、本総会の議長を務めます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから 2024 年 8 月期定時株主総会を開会します。

本日の議事の円滑な進行のため、議長である私の指示に従っていただきたく、皆様のご理解とご協力をお願いします。ご質問は、報告事項及び各議案のご説明のあとにお受けし、その後、第 1 号議案から第 3 号議案まで、連続して採決します。

本総会における議決権の個数は、本総会への株主様のご出席および昨日までの議決権行使分により、本日の全ての議案の審議に必要な定足数を満たしております。

それでは、報告事項の 1 に関しまして、その概要を、議長である私に代わり、取締役の岡崎よりご報告します。

岡崎取締役: 取締役の岡崎でございます。議長の指名により、私よりご報告申し上げます。

まず、お手許の招集通知23ページ以下に記載しております、当連結会計年度の事業の概況につきまして、その概要をご報告いたします。売上収益は、12.2%増の3兆1,038億円、営業利益は、前期比31.4%増の5,009億円と、大幅な増収・増益、初めて営業収益が3兆円、営業利益が5,000億円を突破し、過去最高の業績を達成いたしました。欧州、北米、東南アジア、インド、豪州地区をはじめとするユニクロ事業やジーユー事業など、収益の柱の多様化が加速し、グローバルで稼げる体制がより強固になりました。

次に、お手許の招集通知45ページから46ページに記載しております、当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等につきまして、その概要をご報告いたします。長期目標としまして、世界中のお客様から信頼され、生活に不可欠なブランドになることを目標に、事業規模だけでなく、企業風土を含めた事業の質の面でも、グローバルNo.1をめざします。売上収益10兆円の間目標として、2028年8月期を目途に売上収益5兆円を達成するため、対処すべき課題に、経営資源を重点的に投入します。対処すべき課題につきまして、まず挙げられるのは、人的資本への投資、経営人材の育成の強化です。多様な人材が主役となって、能力を発揮できる環境づくりを推進します。高い基準や理想をもって自ら考え、実行できる 経営者マインドを持った従業員の育成に注力し、少数精鋭の組織を実現します。次に、事業の発展が、サステナビリティに寄与するビジネスモデルの追求も重要課題の一つです。お客様が本当に必要とするものだけをつくり、服の生産から

輸送、販売までのプロセスにおいて環境や人権が守られ、服の販売後もリユースやリサイクルなどを通して循環するビジネスを追求します。そして、当社グループの発展が、世界中の人々の生活や社会をより豊かにすることにつながる事業活動の在り方をめざしてまいります。また、お客様のニーズにこたえ、顧客を創造することも、重要な課題です。お客様の声を収集・分析し商品開発に活かしたお客様起点の商品づくりの強化、企画部門から店舗まで連動し売りながら作る商売の実現、地域のお客様のニーズに合った商品構成、店舗運営を行う個店経営の進化、店舗とEコマースが一体となった新しい購買体験の実現を進めていきます。さらに、グローバルで収益の柱を多様化することも、重要な課題です。海外ユニクロ事業の成長の加速、国内ユニクロ事業の安定成長の継続、グローバル視点での事業運営への変革を、進めてまいります。同時に、グループブランドの拡大についても、重要な課題です。ジーユー事業の確固たるブランドポジションの構築とグローバル展開を加速できる基盤の確立、グローバルブランド事業の各国・各地域での確かなブランドポジションの確立をめざしてまいります。

次に、連結計算書類につきましてご報告いたします。連結財政状態計算書は招集通知53ページに、連結損益計算書は54ページに、それぞれ記載しております。計算書類、その他の事業の内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。以上ご報告申し上げます。

議長:次に、報告事項の 2 につきまして、連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告は、お手許の招集通知 55 ページに記載のとおりです。また、監査役会の監査結果は、当社ウェブサイトに記載しております。以上をもちまして、報告事項の 1 および 2 につきまして、その概要をご報告いたしました。

議長:それでは、招集通知 7 ページから 22 ページに記載の議案につきまして、ご説明します。先ほどご説明しましたとおり、議案の採決は、第 1 号議案から第 3 号議案までのご説明のあと、事業報告および議案についてご質問をお受けし、その後、連続して採決する方法をとらせていただきます。この採決方法にご賛同いただける株主様は、拍手をお願いいたします。過半数のご賛同をいただきましたので、この採決方法で行います。

議長:第 1 号議案『定款一部変更の件』につきまして、当社子会社の事業の拡大に伴い、現状に即した事業目的とするため、現行定款第 2 条を 変更するものです。変更の内容は、招集通知 7 ページに記載のとおりです。

議長:次に、第 2 号議案『取締役 10 名選任の件』につきまして、本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役 10 名の一括での選任をお願いします。取締役候補者の専門性及び詳細は、招集通知 8 ページから 18 ページに記載のとおりです。

議長:続きまして、第 3 号議案『監査役 2 名選任の件』につきまして、監査役 2 名の一括での選任をお願いします。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者の詳細は、招集通知 20 ページ

から 22 ページに記載のとおりです。

議長: それでは、これから、ご質問をお受けします。多くの株主様からのご質問にお答えするため、ご質問はお一人につきおひとつとさせていただきます。私の指名を受けた株主様は、マイクをご使用になり、出席番号、お名前をおっしゃっていただいたあと、ご質問を簡潔にお願いします。それでは、ご質問はございますでしょうか。

質問1: 招集通知の冊子の表紙は中国の書家による書と聞いたが、この書を表紙に採用した理由をお聞かせください。

議長: 今回の招集通知の表紙の書は、京都にお住いの高名な日本の書家（杭迫柏樹氏）に揮毫していただいたものです。当社の成長の糧となった書ですので、招集通知の表紙に採用しました。

質問2: 経営には判断と責任が伴いますが、社長としてどのような基準をもって経営判断をされているか、特にトラブルが発生したときの対応方法などについて、お考えをお聞かせください。

議長: 全員がビジネス・経営に対して同じ価値観、すなわちお客様のためにビジネスを実施しているという価値観をもつことが重要だと考えています。経営の原理原則は、古今東西変わらず、同じ価値観に基づいて自身の良識に従って判断していけば、どのような状況でも、判断者にかかわらず自然と同じ結論に導かれるものと考えています。

質問3: 服には人あるいは世界を変える力があると思います。服の力で世の中を変える、争いごとを起こさせない、人間の内面の倫理観を向上させるといったような仕掛けについて、何かお考えがあればお聞かせください。

議長: 人格は着ている服に現れるものだと思います。我々は、スマートカジュアルや、運動しやすくあらゆる場面に着られるスポーツユティリティウェアなど、人生に密着した服を売っていきたいと考えています。服の力で平和になるかは分かりませんが、こうした我々の服がその実現の一助になればよいと考えています。

質問4: 今年G20 がブラジルで開催され、来年南アフリカで開催されます。ユニクロ事業をブラジルや南アフリカなどに展開するお考えはありますか。

議長: 常に未進出の市場の研究はしていますが、今は進出国で手一杯であり、また現進出国だけでも成長していけると思います。そして、新規国に事業を展開するにあたっては、当社から現地に人材を派遣し、現地で我々のスタイルのビジネスを実施できるようにしていく必要がありますが、その実現のためには、派遣する従業員の安全性確保や我々が直営できる体制の確保など、様々な課題を解決する必要があります。それらにつき解決の目途が

ついた場合には、ご指摘のような国々で事業展開することも前向きに検討していきたいと考えています。

質問5:ファーストリテイリングの経営哲学の根底には、自由自立の考えと権利意識があると感じています。そうした経営哲学の形成に柳井社長ご自身の親族の活動はどのような影響を与えていますか。

議長:個人的なことをこの場でお答えすることは控えますが、自由と民主主義は、人々が生きていく上で基本的な考えであり、尊重していくべきものと考えています。

質問6:東京証券取引所の有価証券上場規程 445 条は「上場内国株券の投資単位が50万円未満となるよう、当該水準への移行及びその維持に努める」と規定しており、他社でも大幅な株式分割を実施する例があります。御社の株式分割実施に関するお考えをお聞かせください。

岡崎取締役:当社では、当社株式を多様な投資家の皆様に保有していただけるよう、常に状況を見ながら取り組んでいきたいと考えており、こうした考えから、2023 年 3 月には普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。今後も、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

質問7:売上と利益の基盤が全世界に広がり、株主としては非常に安定して見ていただけるが、生産の基盤については、どのようにお考えでしょうか。

議長:今後は、中国大陸の他、東南アジアやバングラデシュ、インドにも生産を広げていきたいと考えていますが、引き続き、中国大陸における生産量は増加しています。

質問8:今の配当性向を将来的に 40%などに引き上げるお考えはありますか。

議長:出店、商品開発、人材の投資等が必要なため、現時点で配当性向を変更する考えはありません。長期的な成長を目指してまいりますので、ご理解いただければと考えています。

質問9:貴社の株主総会は毎年山口で開催されています。グローバル企業としてグローバルスタンダードにあわせて東京開催やオンライン開催についても検討されるべきだと思いますが、今後の方針についてどのように考えているかお聞かせください。

議長:貴重なご意見としてお伺いいたしました。ただし、我々は山口出身の会社であり、本社もあくまで山口市にあります。日本全体の課題として地方再生が議論されていることからしても、現在のように山口本社で開催することが筋ではないかと考えております。また少なくとも現状では、株主総会をオンラインで開催することがグローバルス

タンダードに沿うものであるとまでは考えておりません。

議長:議案の採決にあたり十分なお説明を差し上げましたので、これをもちまして、すべての審議を終了し、議案の採決に移りたいと存じます。

議長:それでは、第 1 号議案を採決いたします。本議案の原案にご賛同を頂ける株主様は拍手をお願いします。ありがとうございました。昨日までの議決権行使と合わせ、3 分の 2 以上のご賛成がありましたので、本議案は原案どおり、可決・成立いたしました。

議長:続きまして、第 2 号議案の採決をいたします。本議案の原案にご賛同を頂ける株主様は拍手をお願いします。ありがとうございました。昨日までの議決権行使と合わせ、過半数のご賛成をいただきましたので、本議案は原案どおり、可決・成立し、柳井 正、服部 暢達、新宅 正明、大野 直竹、キャシー 松井、車戸 城二、京谷 裕、岡崎 健、柳井 一海、柳井 康治の各氏が取締役役に選任されました。

議長:続きまして、第 3 号議案を採決いたします。本議案の原案にご賛同を頂ける株主様は拍手をお願いします。ありがとうございました。昨日までの議決権行使と合わせ、過半数のご賛成をいただきましたので、本議案は原案どおり、可決・成立し、金子 圭子、森 正勝の各氏が監査役に選任されました。

議長:以上をもちまして、本総会の目的事項のすべてを終了いたしましたので、2024 年 8 月期定時株主総会を、閉会いたします。株主の皆様には、ご多用のところ、本総会にご出席いただき誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。